

もりおかし

少年センターだより

令和4年8月発行
第234号
盛岡市少年センター
盛岡市神明町3番29号
盛岡市保健所庁舎4階
TEL603-8005 FAX623-3516

令和4年度盛岡市少年補導委員委嘱状交付式及び研修会を開催

令和4年6月1日（水）、盛岡市勤労福祉会館において、令和4年度盛岡市少年補導委員委嘱状交付式及び研修会が開催されました。委嘱状交付式では、新たに委嘱された143名を代表して、藤原凜さん（盛岡地区BBS会）に対し、高橋享孝子ども未来部長から委嘱状が交付されました。任期は、令和6年5月31日までの2年間です。その後、研修会が開催され、少年補導委員の活動内容、巡回活動時の注意事項等を研修しました。



【 委嘱状交付の様子 】

永年勤続者表彰

委嘱状交付式に先立ち、永年勤続表彰が行われ、10年にわたり盛岡市少年補導委員として御尽力いただきました8人の方に、高橋享孝子ども未来部長から感謝状が贈呈されました。今後とも、少年の健全育成に御協力をお願いいたします。

☆ 永年勤続表彰の8名の皆さん ☆

小笠原 雅 さん（岩手女子高校）
加藤 源 広 さん（若者キャリアサポートセンター）
佐久間 敏子 さん（桜城地区民生委員）
佐々木 昭男 さん（民間有志）
菅原 まり子 さん（上田地区民生委員）
鈴木 幸子 さん（緑が丘地区民生委員）
鈴木 みつ子 さん（本宮地区民生委員）
山本 良子 さん（築川地区民生委員）

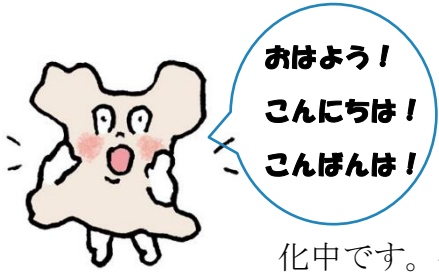


【 感謝状贈呈の様子 】



表彰おめでとうございます。

令和4年度「地域の子どもの育てる愛の一声運動」について



おはよう!
こんにちは!
こんばんは!

毎年7月は、内閣府主唱の「青少年の非行防止・被害防止全国強調月間」となっており、盛岡市少年センターでは、この運動に呼応し、7月と8月を地域の子どもの育てる愛の一声運動」として、声かけ活動を強化中です。少年補導委員の皆様におかれましても、少年への積極的な愛の一声をお願いします。

列車通学生へのマナーアップ啓発活動 ～ 朝のあいさつ活動 ～



令和4年4月27日（水）午前7時から、滝沢市、矢巾町や東日本旅客鉄道株式会社、IGRいわて銀河鉄道株式会社と連携し、盛岡駅をはじめ、JR・IGRの各駅（11駅）において、少年の非行防止と健全育成を目的に、朝のあいさつ活動と列車通学生へのマナーアップ啓発活動を行いました。この活動は、毎年行っていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から2年連続中止となり、今年は、規模を縮小して開催しました。当日は、天候にも恵まれ、マナーアップを訴えながらポケットティッシュを配布すると、素直に返礼しながら受け取ってくれる学生が多く見られました。東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社盛岡地区センターの説明によると、列車内のマナー違反は、第1位が「荷物の持ち方と置き方」、第2位が「騒がしい会話やはしゃぎ回り」、第3位が「座席の座り方」、第4位が「乗降時のマナー」、第5位が「ヘッドホンからの音漏れ」とのことです。

今後も、この活動を通じて、列車通学時における気づかいとマナーアップを呼びかけながら、少年の非行防止と健全育成を図って行くこととします。

**参加していただいた皆様、
御協力ありがとうございました。**



【活動前の様子（盛岡駅）】



【活動中の様子（盛岡駅）】

盛岡市少年センターとは？



1 盛岡市少年センターの設立

盛岡市少年センターは、昭和39年4月、盛岡市肴町所在の建物を借り受けて開所しました。当時は、全国的に少年非行が目立って増えていた時代です。こうした傾向に備えて、盛岡市としても、全国の行政機関とともに、少年の非行防止と健全育成を図るために、少年非行対策の総合窓口とも言える盛岡市少年センターを設立しました。

2 盛岡市少年センターの運営

盛岡市少年センターの運営は、岩手県の関係機関、警察、教育委員会、学校関係等の代表で構成する運営委員会を設置し、これにならって、143名の補導委員を委嘱して、街頭巡回等の活動を行っています。

3 活動の重点

盛岡市少年センターの活動は、少年の非行防止と健全育成を図ることですが、その内容として、①街頭巡回活動②少年相談③環境点検活動④広報啓発活動等を行っています。

4 盛岡市少年センターからのお願い

少年の非行防止と健全育成は、少年センターだけではなく、家庭や学校はもちろん、地域の皆さんの問題として地域ぐるみ、みんなの協力で解決しなければなりません。次代を担う少年を明るく健やかに育てることは私たちみんなの使命でもありますので、活動への御理解をよろしくお願いいたします。

成年年齢の引き下げと飲酒・喫煙について

Q～お酒やたばこが解禁される年齢も18歳になるのですか？



A～民法の成年年齢が18歳に引き下げられても、お酒を飲んだりたばこを吸ったりすることができるようになる年齢は、20歳のままです。また、公営競技（競馬、競輪、オートレース、モーターボート競争）の年齢制限についても、20歳のまま維持されます。これらは、健康面への影響や非行防止、少年の保護などの観点から、従来の年齢要件を維持することとされています。

街頭巡回をしていると、18歳から飲酒や喫煙ができるようになったと勘違いをしている大人や少年がいますが、これまでどおり20歳になるまでできませんので、誤りのないようにお願いします。

出前講座のご案内

少年センターでは、今問題となっているスマートフォンやインターネットの利便性や落とし穴についての理解を深めていただき、少年がトラブルに遭わないことを目的に、「ネット社会に生きる子どもたちを守る出前講座」を行っています。講座は、DVDなどを活用しながら、保護者向けや、子どもたちの年齢に合わせた講座となっています。学校行事のほか、地域の行事等にも対応いたしますので、出前講座を活用してみませんか。**（申し込み先：盛岡市中央公民館 ☎019-654-5366）**



【小学校の出前講座の様子】



5月26日(木) 地区巡回

33班(浜民中学校区) 19:00~20:00

ショッピングセンターのゲームコーナーで、低学年の女子児童がひとりでゲームをしていた。母親が買い物中とのことで、気を付けるよう声かけした。再度行って見たところ、母親と帰宅した様子だった。この日の巡回で、問題行動には遭遇しなかった。

6月10日(金) 地区巡回

14班(上田中学校区) 19:00~20:00

地区内の公園を巡回したところ、二カ所の公園に、それぞれ高校生1名と高校生3名がいた。声かけをすると、塾帰り友達との待ち合わせとのことだった。気を付けて帰るように指導した。日が長くなり、公園の利用者が増えてきたように感じた。

少年センター補導状況

《4月~6月》

令和4年6月30日現在

区分	性別	補導件数		行 為 別				場 所 別					4年度累計	3年度 4~6月	増減		
				不健全	喫煙	怠学	その他	カラオケ	ゲーセン	公園	路上	その他					
中学生	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	女	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0		0			
高校生	男	3	6	3	0	0	0	2	0	1	0	0	3	4	9	▲3	
	女	3		3	0	0	0	2	0	1	0	0		3			5
専門学校生	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	▲2	
	女	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0		1			
大学生	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0		0			
有職・無職	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0		0			
計	男	3	6	3	0	0	0	2	0	1	0	0	3	5	▲2		
	女	3		3	0	0	0	2	0	1	0	0		3		6	▲3
	計	6		6	0	0	0	4	0	2	0	0		6		11	▲5

注：▲は減少を示す